



## 平成28年7月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、平成28年第7回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、11番委員と12番委員にお願いします。

早速ですが、審議に入ります。第12号議案農地法第3条の規定による申請があったので許可を求めます。第12号議案1番を上程します。事務局から説明をお願いします。

事務局

第12号議案1番朗読

この件につきましては、売買による所有権移転となっております。

権利を取得しようとする農地については、所有者の規模縮小のため所有権移転の申請をされています。移転後は畑（早粟）として利用する予定です。

農地法第3条2項第1号関係については、譲受人の農業機械の所有状況や農業従事の状況についても問題ないことから、全てを効率的に利用して耕作を行う要件を満たすと考えます。

次に、農地法第3条第2項第4号関係については、譲受人が年間を通して農作業に従事しており、農作業に常時従事する条件を満たしております。

また、農地法第3条第2項第5号関係については、今回の申請農地を含め、耕作する農地の合計面積が11,643㎡となり、下限面積である5反要件も満たしております。

最後に農地法第3条第2項第7号関係については、譲受人の農地は畑として利用し、周辺農地の農業上の利用には影響を及ぼさず耕作する予定ですので、農作業の効率的かつ総合的な利用の確保に支障はありません。

申請地は、瀧光徳寺付近の圃場になります。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、第12号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありませんか。

13番委員

このたび譲渡人が体調を崩して、譲受人を探しておられました。譲受人はこのあたりにだいぶん土地をもっていて、これまでに得た圃場には梅が植えてあ

り、きれいに管理しておられます。これからは栗を植えるとのことでした。

#### 議 長

他に意見はありませんか。

ないようですので、第12号議案1番については許可したいと思います、賛成の方は挙手をお願いします。

#### 全員挙手

#### 議 長

第12号議案1番は全会一致で許可します。

次に、第13号議案1番を上程いたします。事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

##### 第13号議案1番朗読

この件につきましては、申請人が市街化調整区域の農地を宅地として転用するものです。分家住宅が建設される予定です。排水同意書もとられており、問題はないと考えます。地元農業委員も確認をされております。

場所については、町営園部団地入口付近の圃場になります。

#### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、第13号議案1番について何かご意見はありませんか。地元委員さんから何かありますか。

#### 4番委員

分家住宅で、本家の横に孫さんが家を建てるとのことです。周りの農地の同意や排水同意書もとられており、問題ありません。

#### 議 長

他に意見はありませんか。

ないようでしたら、第13号議案1番については許可したいと思います、賛成の方は挙手をお願いします。

#### 全員挙手

## 議 長

第13号議案1番は全会一致で許可します。

次に、報告第11号農地法第18条の規定による届出がありましたので、受理報告を行います。事務局から説明をお願いします。

## 事務局

報告第11号の1番と2番は関連がありますので、併せてご報告します。

### 第11号議案1番・2番朗読

1番・2番は同じ借受人の方で、貸借期間を平成24年6月1日から平成29年5月31日まで設定をされておりましたが、借人の要望から合意解約に至り、平成28年6月3日付で受理通知書を送付しております。

場所は、1番が田中鉄工付近、2番がたんぼぼ保育園付近の圃場になります。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、1番・2番について何かご意見はありますか。地元委員さんから何かありませんか。

## 7番委員

高齢により事業規模を縮小されるとのこと。お茶畑ですが、10年ほど作っておられました。このままだと荒れてしまうので、借り手がいないか探しておられる状況です。

## 議 長

それならば、他の委員さんでお茶農家の方に声をかけてみて下さい。

他に意見はありませんか。

ないようですので、報告第11号1番・2番を終わります。

## 議 長

次に、その他（1）盛土届について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

### その他（1）説明

この件については、水はけを良くするため畑の一部を60cmほど盛土したものです。周辺の農地所有者から承諾書もありますので、特に問題はないと思われれます。

議 長

地元農業委員から何かありませんか。

3 番委員

特に問題はありません。周りの農地に影響を与えることはありません。

議 長

他にご意見はありませんか。

ないようでしたら、その他（１）について認定したいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

その他（１）は全会一致で認定します。

以上ですべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会  
します。

平成28年 7月 5日

署名人

議 長

委 員

委 員